

平成25年度県政推進指針

平成24年10月15日

大分県

平成25年度県政推進指針

(はじめに)

県政推進指針は、本年改訂した県政運営の長期的、総合的な指針である「安心・活力・発展プラン2005」(以下「プラン」という)の着実な実行を図るため、プラン推進委員をはじめ県民の皆さんからいただいたご意見、行政評価結果、社会経済の動向などをふまえ、平成25年度の県政推進にあたっての基本的な方向を示すものである。今後、予算編成や組織改正、人事配置などについて、この指針に沿って進める。

(目 次)

I 基本方針	1
II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進	2
1 安心 一互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県－ (1) 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 (2) 高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり (3) 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進 (4) 医療の充実と健康づくりの推進 (5) 恵まれた環境の未来への継承 (6) 安全・安心な暮らしの確立 (7) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進(男女共同参画社会の実現) (8) 地域の底力の向上 (9) 危機管理の強化	2
2 活力 一いきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県－ (1) 知恵を出し汗をかいでもうかる農林水産業の振興 (2) 活力を創造する商工業等の振興 (3) ツーリズムの展開 (4) 海外戦略の推進	9
3 発展 一人を育て、社会資本を整え、発展する大分県－ (1) 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成 (2) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興 (3) 多様な県民活動の推進 (4) 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進 (5) 分権時代への対応 (6) その他	15
4 プランの進行管理	20
III 平成24年梅雨前線豪雨災害の復旧・復興	20
IV 行財政改革の着実な推進	21
V 特別枠予算について	22

I 基本方針

1 現状と課題

平成24年は、梅雨前線豪雨による甚大な水害が県内各所で発生し、平成25年度は、引き続き復旧・復興を着実に進める必要がある。また、南海トラフ巨大地震による被害想定が国から公表されるなど、東日本大震災以降、自然災害に対する防災・減災社会の構築が急がれる。

国においては、社会保障と税の一体改革の関連法が成立、グリーン、ライフ、農林水産業を重点3分野などとする日本再生戦略が閣議決定された。一方で、欧米の経済低迷や新興国の景気減速、円高の長期化や国内エネルギー問題、TPP等の自由貿易の動きなど、国内外の社会経済情勢は、国政とともに、不透明感を一層、増している。

こうした中では、県政の原点に立ち返り、「県民中心の県政」を基本に据え、「県民の誰もが夢と希望を持ち、心豊かに暮らせる大分県づくり」を目指して、「安心・活力・発展プラン2005」を着々と推進することが大切である。

平成25年度は、プラン目標年度の平成27年度まで残り2年となる年度であり、また、県立美術館の開館や東九州自動車道の佐伯～北九州間の全線開通などが平成26年度から27年度に予定されていることも考慮した取り組みが求められる。

2 基本方針

- ①プラン目標年度へ残り2年に向け、政策の一層の推進
- ②不透明な情勢の中、観察と分析により、ゆるぎない基盤固めの政策を推進
- ③社会の変化やニーズのシフトをふまえ、新たな成長分野に関する政策を推進
- ④梅雨前線豪雨災害の復旧・復興と防災・減災社会の構築

この4つの方針のもと、安心・活力・発展の各分野では、次の方針で取り組む。「安心」では、「子育て満足度日本一」の実現に向けての取り組みを加速とともに、高齢者の元気づくりや障がい者が地域で暮らし働く社会づくりを推進する。10年目となる「ごみゼロおおいた作戦」の一層の充実、犯罪に強い地域社会づくりに取り組むとともに、災害時要援護者への支援充実と合わせ、災害に強い県土づくりを急ぐ。

「活力」では、ブランド化の推進や担い手の確保・育成など農林水産業の構造改革をさらに進める。また、中小企業の支援体制の充実、ものづくり産業の振興や6次産業化、東九州メディカルバレー構想やエネルギー政策などの取り組みを進めるとともに、雇用対策と人材育成を図る。さらに、新たに策定したツーリズム戦略に力を入れる。

「発展」では、学力・体力の向上に向けて学校教育の推進を加速するとともに、いじめ対策を強化する。また、県立美術館の整備を着実に進めながら、芸術文化の気運醸成を図る。来年7月開催の全国高等学校総合体育大会を成功に導くとともに、全国に向けて大分の情報を発信する。さらに、東九州自動車道など広域交通網の整備促進や大分都市圏の総合的な交通対策を推進する。

こうした政策の実行を下支えする行財政基盤づくりも不可欠であり、プランと「行財政高度化指針」を、車の両輪として取り組む。

II 安心・活力・発展の大分県づくりの推進

1 安心 一互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県一

(1) 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ~子育て満足度日本一の実現~

(現状と課題)

①核家族化や都市化の進行により地域の繋がりが希薄化し、家庭や地域の子育て力は低下しており、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備や子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減が求められている。こうした中で、今年8月に成立した子ども・子育て関連3法による新たな子育て支援制度の実施に向けて取り組むとともに、子育てと仕事の両立を支援する多様な保育サービスの充実に向けたさらなる取り組みが必要となっている。

[合計特殊出生率 H23:1.55 (全国: 1.39)]

②依然として後を絶たない児童虐待や、さらなる支援が求められるひとり親家庭の増加など、様々な事情により社会的な支援を必要とする子どもや家庭へのきめ細かな支援が求められている。また、発達障がいについては、障がいの発見の遅れや適切な療養が受けられることなどが課題となっており、早期発見・早期支援のための早急な対策が求められる。

[児童相談所における虐待相談対応件数 H23:928件 (全国:59,862件)]

③周産期母子医療センターの入院児の増加や、周産期医療、重症小児在宅療養環境に地域偏在等があることから、さらなる強化が必要である。さらに晩婚・晩産化、未婚化が進行する中、若い世代が将来、親になることを意識する機会などを増やすことや不妊予防に関する知識の普及・啓発なども大変重要である。

(主な取り組み)

①次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備

- ・「いつでも子育てほっとライン」の相談体制やにこにこ保育支援事業など子育て世帯の精神的・経済的負担の軽減に向けた支援を引き続き推進
- ・新たな子育て支援制度の実施に向けた取り組み及び認定こども園相互の連携強化による教育・保育の質の向上
- ・病気などで保育が困難な子どもを預かる病児・病後児保育施設の充実
[病児・病後児保育実施施設数 H23:13か所→H25:19か所]
- ・家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）の拡充

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

- ・児童虐待防止のため、県・市町村の児童相談情報管理システムの機能強化
- ・施設退所児童などに対する就労支援の強化や居場所の拡充及び里親支援等を行う児童家庭支援センターの設置促進
- ・ひとり親家庭に対する親の就業自立促進
　　〔母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業実績率〕
　　H23:45.4%→H25:54.0%]
- ・発達障がい児の早期相談支援体制の充実と療育体制の整備・強化
　　〔発達相談支援につながった未就学児数 H23:115人→H25:378人〕

③安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実

- ・周産期医療機関の情報共有とスキルアップ及び地域での重症小児在宅療養体制の強化
　　〔周産期死亡率（出生千対）H23:4.3人→H25:4.0人〕
- ・不妊予防に関する知識の普及・啓発
- ・大学や高校と連携し、若い世代が、将来家庭を持つこと、親になること等のライフデザインについて考える機会の提供

（2）高齢者の元気づくりと新たな支え合いづくり

（現状と課題）

- ①高齢化が進む中、高齢者が豊かな知識と経験を生かし、生きがいを持って社会参画し、地域の担い手となることが必要である。
　　〔高齢化率 H23:26.8%（全国：23.3%）〕
- ②住民相互のつながりが希薄化するなど、家庭や地域の支え合い機能が低下する中、増加が見込まれるひとり暮らし高齢者や重度の要介護者、認知症高齢者に対し、在宅生活を送るために必要とされるサービスが適切に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められている。

（主な取り組み）

①高齢者の生きがいづくりの推進

- ・「ふるさとの達人」の掘り起こし、特に子育て支援分野での登録の重点的な推進
- ・地域活動に意欲を持つ高齢者を対象に老人クラブ等の運営支援ができるよう実践力を育成
　　〔老人クラブ加入率全国順位 H22:18位→H25:17位〕

②高齢者が安心して暮らせる地域づくり

- ・地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの強化に取り組む市町村の拡充
- ・訪問介護職員等を対象とした介護予防のスキルアップ研修の実施
- ・在宅ケアの推進に必要な訪問看護と介護の連携に係る実態調査や先駆的事例の普及
- ・認知症の在宅ケア強化のため、認知症疾患医療センターの充実、認知症初期集中支援チームの設置や認知症地域ネットワークの構築
- ・認知症高齢者をサポートする「成年後見制度」を居住地や経済力等に関わらず活用できる体制の整備

(3) 障がい者が地域で暮らし働く社会づくりの推進

(現状と課題)

①障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには、障がい者の雇用促進が特に重要である。

障がい者の福祉的就労の場である事業所の多くは小規模であり、新たな商品開発や販路開拓などが困難なことから、共同受注・共同生産等への取り組みが必要となっている。

[障がい者雇用率 H23:2.00% (身体1.65%、知的0.29%、精神0.06%)
全国順位 H23:6位 (身体1位、知的40位、精神17位)]

(主な取り組み)

①障がい者の就労促進

- ・特別支援学校における福祉分野への就労支援、地域企業等とのネットワークの構築など、自立と社会参加に向けた職業教育・進路指導の充実
- ・官公需や民間企業からの発注を促進するため、小規模事業所等が共同して受注・生産できる仕組みづくりを推進

[平均工賃（月額）H23:14,462円→H25:14,899円]

(4) 医療の充実と健康づくりの推進

(現状と課題)

①医師の地域的偏在の解消やへき地における医療の確保に加え、在宅医療推進の観点からも看護職員、薬剤師の養成・確保が必要となっている。

また、大規模災害に備えた広域救急医療体制や災害医療体制の充実も急務である。

[本県独自のドクターへリの運航開始 H24.10～]

②「健康寿命」については、国の試算によると、本県は男女ともに全国平均を下回っており、生涯にわたり健康で自立して暮らすために、新たな生活習慣病予防などの対策も重要である。

[健康寿命（平均寿命）H22:男性69.85歳（80.14歳）、女性73.19歳（87.08歳）
全国 H22:男性70.42歳（79.64歳）、女性73.62歳（86.39歳）]

(主な取り組み)

①安心で質の高い医療サービスの充実

- ・大分大学との連携による地域医療を担う医師の育成・県内定着の推進やへき地医療体制の充実
- ・訪問看護ステーションなどの小規模施設に勤務する看護職員や新人看護職員の県内定着促進
- ・薬剤師のU.I.Jターンの促進や医薬品等の「製造及び品質管理基準」調査員の養成
- ・大規模災害発生に備えた広域救急医療体制や災害医療体制の充実

②みんなで進める健康づくりの推進

- ・健康寿命の延伸のため、食生活の改善や運動習慣の定着などの普及・啓発とともに、脳血管疾患・糖尿病など生活習慣病の予防対策の推進

(5) 恵まれた環境の未来への継承～ごみゼロおおいた作戦の推進～

(現状と課題)

①豊かな自然環境を保全しつつ、快適な生活環境を実現するためには、環境に負荷の少ない持続可能な社会づくりに努めることが重要である。

県内には、学術的価値が高い貴重な地形・地質が随所に存在し、地域資源としての活用が期待されており、姫島村と豊後大野市が平成25年の日本ジオパーク認定を目指している。国内では他に10地域が認定を目指していることから、一層の地域の気運醸成に加え、地域の特色を明確にし、その魅力を発信していくことが必要である。

また、生物多様性の保全に対する県民理解を広げるとともに、生物が生息・生育するための環境保全活動をより一層推進することが重要である。

②「ごみゼロおおいた作戦」は10年目を迎え、一定の成果をあげてきたが、活動主体や取り組み内容が固定化してきている。

今後の新たな展開のためには、「ごみゼロおおいた推進隊」のさらなる活性化により、地域の自主的な活動の輪を広げ、県全体としての取り組みを推進する必要がある。

[ごみゼロおおいた推進隊任命数（累計）157団体]

(主な取り組み)

①豊かな自然との共生と快適な地域環境の創造

- ・姫島村及び豊後大野市の平成25年の日本ジオパーク認定に向けたジオガイドの養成やガイドブック作成等の環境整備への支援
- ・県内その他の地域でジオパーク認定を目指す取り組みに対する支援
- ・地域固有の野生生物を保全するため、絶滅危惧種の保護活動や外来種の駆除活動の支援
- ・九重山や長者原など県内の豊かな自然環境を保全する取り組みへの支援

②すべての主体が参加する美しく快適な県づくり

- ・「ごみゼロおおいた推進隊」の地域に密着した自主的な活動への支援
- ・ごみゼロおおいた作戦10周年記念事業の実施

(6) 安全・安心な暮らしの確立

(現状と課題)

①地域における犯罪を抑止するためには、警察官によるパトロールの強化はもとより、地域自主防犯ボランティア活動の定着・活性化による地域防犯力の強化が重要である。

また、巧妙化・広域化・多様化する犯罪に迅速かつ的確に対応できる警察体制や初動捜査の強化が必要である。

[自主防犯パトロール隊数 H24.7 : 329団体]

②交通死亡事故原因の約5割を脇見運転が占めるなど基本的な交通ルールを守らないことによる死亡事故が多発しているほか、別大国道においては、完全6車線化に伴い走行車両の速度が高速化しており、重大事故の発生が懸念されている。

[交通事故発生件数 H23:8,073件]

(主な取り組み)

①犯罪に強い地域社会の形成

- ・地域自主防犯ボランティア活動の定着・活性化の推進
- ・交番相談員の効果的運用による交番相談体制の強化
- ・スクールサポーターの活動強化による少年の非行防止及び犯罪被害防止対策の推進
- ・捜査支援システムの効果的活用による初動捜査や暴力団排除活動の強化

②安全で快適な交通社会の実現

- ・別大国道等主要幹線道路における速度抑制対策の強化や交通安全施設の高度化による重大事故等の発生抑止
- ・通学路の危険箇所の解消や安全対策の実施

(7) 人権を尊重し共に支える社会づくりの推進（男女共同参画社会の実現）

(現状と課題)

①女性が仕事を行うための環境が十分に整っていないことから、出産、育児、介護などを契機に離職するなど、女性の社会進出には未だ困難が伴っており、30代女性の就業率が落ち込むいわゆる「M字カーブ」の解消が課題となっている。

また、少子高齢化に伴い労働力人口が減少を続ける中、女性の労働市場への参加が求められている。

(主な取り組み)

①男女共同参画社会の実現

- ・再就職や起業等の相談、託児サービスなど女性の求職活動の支援
- ・パソコンや医療事務の職業訓練など女性への就業支援
- ・経営者の意識改革に向けたセミナーの開催やモデル企業の認定などによるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進
- ・地域子育て支援拠点等を活用した男性の子育て参画の推進

[M字カーブ解消に向けた30～34歳女性の就業率 H19:64.0%→H25:72.4%]

(8) 地域の底力の向上～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～

(現状と課題)

- ①人口減少や高齢化が進んだことにより、小規模集落のほか、山村や離島などの地域においては、集落機能が低下し、商店の撤退やバス路線の廃止などで、日用品の購入や通院などの日常生活に支障をきたすような事態も生じている。
また、空き家が増加しており、倒壊の危険性があり、景観を荒廃させることがから問題となっている。

(主な取り組み)

①小規模集落の維持・活性化

- ・小規模集落のほか、山村や離島などの地域における広域的に支え合う仕組みづくり、集落活動の維持・活性化を支援
[小規模集落応援隊の活動回数 H23:87回→H25:94回]
- ・コミュニティバスや乗合タクシー、離島航路などの地域住民の生活交通手段の維持・確保に対する支援
- ・空き家の適正管理や有効活用の促進

(9) 危機管理の強化（防災力・防災機能の強化）

(現状と課題)

- ①近い将来、南海トラフを震源とした地震発生が予想されていることや梅雨前線豪雨災害の対応の検証をふまえ、防災・減災対策の実施や地域防災計画の修正など災害に強い県土づくりが喫緊の課題である。そのためには、災害に強い社会資本整備のほか、災害に強い人づくりや災害に備えた地域づくりが必要である。
また、24年度に養成する防災士の活用により、自主防災組織の活性化を図り、地域の防災機能を強化することも重要である。
さらに、地域防災の要である消防団員の高齢化が進行していることから、地域防災を担う若年層に対する消防思想の普及啓発を行い、消防団の強化を図ることが必要である。
なお、本県の地形・地質の要因による浸水被害や土砂災害に加え、梅雨前線豪雨災害のような突発的な豪雨が多発するなど、大きな災害が発生しており、浸水被害・土砂災害対策や道路防災対策、災害に強い森づくりなどが求められている。

[孤立集落要対策区間 H24:29区間]

(主な取り組み)

①災害に強い県土づくりの推進

<災害に強い人づくり>

- ・新任防災士の能力向上のための研修やより専門的な防災士を目指すためのスキルアップ研修の開催
- ・防災士の活動を支援するネットワークの構築
- ・地域防災を担う若い人材育成のための消防思想の普及啓発

<災害に備えた地域づくり>

- ・南海トラフ地震等、新たな被害想定等に基づく地域防災計画の見直し
 - ・災害時に迅速かつ円滑な救援措置を講じるため、県・市町村等が振興局単位で避難場所等に関する情報を把握・共有
 - ・自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織への防災士の配置
- [自主防災活動実施率 H23:51%→H25:76%]
- ・災害時要援護者の避難環境の整備や防災訓練への支援及び要援護者を地域で守る仕組みづくりの促進
 - ・災害時の避難を円滑に進めるため、社会福祉施設による日頃からの交流の場の設置など地域社会を支援する取り組みを促進
 - ・情報伝達機器等の追加整備など災害被害防止対策の拡充
 - ・迅速な情報把握のための防災情報通信システム（防災G I S）の拡充整備
 - ・大規模災害時の広域防災拠点となる施設の整備基本計画の策定
 - ・再生可能エネルギーを活用した防災拠点施設に対する災害時非常用電源の整備
 - ・木造住宅の耐震改修への支援
 - ・災害発生時の治安拠点となる警察署庁舎の整備推進
 - ・災害対策用装備資機材等の充実による救出・救助活動等の強化
 - ・緊急時に必要な資材の提供など土木事務所の機能強化

<災害に強い社会資本整備>

- ・復旧や救助活動を支援する緊急輸送道路を防災対策優先ルートに重点化しての整備や道路防災対策の推進
- ・通行止めによる集落の孤立を防ぐ道路防災対策の推進
- ・早期完成をめざす玉来ダムの事業推進
- ・甚大な浸水被害が発生した箇所の緊急的な河川改修事業の推進
- ・土石流発生の危険度が高まった箇所の土砂災害防止対策の推進
- ・災害時の緊急物資輸送等の確保を図る耐震強化岸壁の整備
- ・重要度・緊急度の高い公共土木施設の点検や補修など、アセットマネジメントの推進
- ・工業用水道給水ネットワーク再構築事業の推進
- ・河畔や溪畔、急峻地など広葉樹林化による災害に強い森林づくり

2 活力 ーいきいきと暮らし働くことのできる活力ある大分県ー

(1) 知恵を出し汗をかいてもうかる農林水産業の振興

(現状と課題)

①農林水産物の価格低迷が続く中、生産規模の拡大をはじめ、さらなる収量・品質の向上や定時・定量出荷、高付加価値化など、ブランド化の推進による価格の引上げや販路開拓が求められている。

[白ねぎ 京都市場シェア H22:17%(2位) → H23:26%(1位)]

②農林漁業従事者の高齢化が進行する中、新規就業者の確保やその受皿となる雇用型経営体の育成、企業参入の促進などに加え、中核的な担い手である認定農業者や認定林業事業体、中核的漁業者などの育成、経営発展支援を行う必要がある。

[農業就業人口の平均年齢 H12:62.6歳 → H22:67.7歳]

[企業参入数 H22:106社 → H23:134社]

③農業では、中核的な担い手への農地集積による経営規模の拡大、林業においては、施設の集約化や路網整備等による効率的な生産システムの構築、漁業については、資源の管理強化による安定的な生産構造への移行等農林水産業の構造改革が重要である。

また、野生鳥獣による農林水産物への被害防止も大きな課題である。

④生産物価格が低迷する中、農林漁業者の所得拡大を図るため、生産者自らが加工、販売を行う6次産業化の取り組みが求められている。

[ブリフィレ加工実績 H23:165,000尾(計画対比138%)]

そのほか、農業水利施設を活用した小水力発電の推進など、再生可能エネルギーの拡大に向けた取り組みも重要である。

[バイオマス利用・加工施設数 H23:4施設]

(主な取り組み)

○農林水産業の構造改革

[農林水産業産出額 H21:1,861億円→H22:1,887億円→H27:2,100億円]

①「The・おおいた」ブランド確立に向けた商品づくり

- ・マーケットを起点とした商品づくり・販路開拓の強化
- ・園芸戦略品目等のさらなる生産拡大・販売体制の強化に向けた施設園芸のIT化等による生産性向上や集出荷施設の整備、県域生産者組織の育成

[園芸12品目(戦略品目)の産出額 H22: 244億円→H25:256億円]

- ・オレイン酸を多く含む「美味しさ」にこだわった豊後牛の高付加価値化に向けた生産技術の導入と販売体制の確立
- ・米の新品種「つや姫」のブランド確立に向けた生産者の組織化による高品質安定生産、食味値の違いに応じた販売方法の導入
- ・県産材の販路拡大に向けた地域材活用住宅の支援や国内外への販売強化
- ・散水施設等の生産基盤整備による乾しいたけの品質向上と生産拡大
- ・新たなブランド化に取り組むチャレンジ魚種の販路拡大、民間企業と連携したハモ等の加工品開発による新規需要の開拓

[「The・おおいた」ブランドチャレンジ魚種県漁協販売額 H23:6,129百万円→H25:6,300百万円]

- ・農林水産物及び加工品の海外に向けた販路開拓などによる輸出拡大

②次代を担う力強い経営体づくり

- ・新規就農者の確保・定着に向けた技術研修会場の確保や研修指導体制の強化などによる就農支援システムの確立

[新規就農者数 H23:187人→H25:200人]

- ・企業の農業参入の促進、参入企業と地域の連携による加工・販売の推進

- ・認定農業者の確保・育成や農業ビジネススクール等を通じた経営発展への支援

[認定農業者数 H23:4,394人→H25:5,000人]

- ・集落営農法人による、近隣の担い手空白地域に対するサポート体制の構築

- ・素材生産の低コスト化に向けた高い生産性を有する認定林業事業体の育成

- ・経営管理能力や漁場の持続的利用等に対し意識の高い漁業者の育成

[中核的漁業者数 H23:200人→H25:214人]

③効率的で持続性のある生産基盤・環境づくり

- ・地域における担い手の育成に向けた「人・農地プラン」の策定支援

- ・水田農業の省力化に向けたグランドカバープランツ(地表を覆うように広がる植物)による畦畔管理省力化技術の導入推進

- ・施業の集約化と路網整備の推進による素材生産性の向上

- ・資源管理強化の魚種、実施地域の拡充による水産資源の維持・増大

[資源管理強化魚種数 (魚種) H23:13→H25:15]

- ・複合養殖の推進による養殖業の経営基盤強化

- ・マグロ養殖振興に向けた種苗(ヨコワ)の安定供給体制の確立

- ・鳥獣被害削減に向けた防護柵の設置支援や捕獲に係る若い銃猟者の確保・育成

[鳥獣による被害額 H23:313百万円→H25:240百万円]

④地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出

- ・「6次産業化プランナー」の活動強化や6次産業化ファンドによる農林漁業者の新事業創出への支援

[産業連携によって開発された商品数 H23:51→H25:66]

- ・県内酒造メーカーと連携した焼酎粕濃縮液と稻発酵粗飼料を主原料とした子牛育成飼料の開発

- ・農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備と新規地区での可能性調査

[小水力発電施設整備か所数 H23:5か所→H25:6か所]

- ・未利用の間伐材などをバイオマス発電の原料として利用する取り組みの推進

(2) 活力を創造する商工業等の振興

(現状と課題)

長引く円高や資源・エネルギーの高騰に伴う原材料高、電力供給の制約など、産業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、特に、県内企業の99.9%を占め、地域の経済や雇用を支えている中小企業は、経営環境の悪化や資金調達環境の変化等、様々な課題を抱えている。

[県内企業倒産件数及び負債総額 H23:66件、14,376百万円]

- ①中小企業の振興による県経済の持続的発展と県民生活の向上を図ることが重要であり、中小企業が強みを發揮し、さらに発展できるよう、現在検討を進めている「中小企業振興基本条例（仮称）」の制定を契機に、頑張る中小企業を応援する取り組みを進める必要がある。
- ②本県のものづくり産業がグローバルな競争に勝ち抜いていくためには、多様な産業集積の推進による競争力の強化やアジア市場の取り込みが重要である。
さらに、県内製造業に占める事業所数と従業者数の割合が高い食品産業の育成が課題となっている。
- ③本県では新成長分野として、東九州メディカルバレー構想の推進や次世代電磁力応用機器開発に取り組んでいる。こうした景気変動に強く、高い成長と雇用創出が見込める医療機器関連産業や次代を担う産業をさらに育成する必要がある。
- ④日本再生戦略では、グリーン（エネルギー・環境）を重点分野として位置付けている。本県は再生可能エネルギーの供給量と自給率が日本一であり、エネルギー政策日本一の先進県づくりに向けたさらなる取り組みが必要である。
- ⑤依然として厳しい環境にある地域商業の活性化のため、意欲的な商店街、商業者への支援や県産品の知名度アップに向けた取り組みが重要である。
- ⑥少子高齢化、労働力人口が減少する中、誰もがいきいきと働くことができるよう、景気・雇用対策と人材育成を推進する必要がある。

[有効求人倍率（大分県） H24.8月:0.76倍]

（主な取り組み）

①中小企業支援体制の整備

- ・中小企業金融円滑化法の終期等を見据えた金融支援策の充実
- ・商工団体、金融機関等が連携した強固な中小企業支援ネットワークの構築
- ・500社企業訪問の充実等、中小企業の経営改善に向けた現場主義の徹底

②ものづくり産業の振興

- ・農林水産業との連携等による中核食品加工企業の育成に向けた設備投資の支援や加工向け原材料生産体制の集中的な構築
- ・アジアとの競争を勝ち抜くためのコスト競争力強化等による自動車関連産業の振興
- ・アジアとの連携など販路開拓の強化による半導体産業の振興
- ・戦略的・効果的な企業誘致のさらなる推進
- ・地場企業の技術力強化や経営革新の促進などによるものづくり産業の活性化

[県内特許出願件数（H15年以降） H23:1,594件→H25:1,905件]

③医療機器関連産業や次代を担う産業の育成

- ・海外医療技術人材の育成などによる東九州メディカルバレー構想の推進
- ・医療関連産業の振興のため、医薬品等の「製造及び品質管理基準」調査員の養成（再掲）

[医療機器生産額 H23:112,083百万円→H25:129,000百万円]

- ・新たな地場企業育成や共同研究のための拠点づくりなど次世代電磁力応用機器開発の促進
- ・起業家育成に向けた創業支援やベンチャー企業育成の推進

④地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開

- ・「おおいたエネギーフンド（仮称）」の創設支援によるエネルギー政策の加速化
- ・研究開発・販路開拓への支援拡充などによるエネルギー産業の育成
- ・地場企業の事業参入による再生可能エネルギーの導入促進
- ・企業の節電や省エネ設備投資への支援拡充などによる省エネルギー対策の推進
- ・発電事業を行っている企業局によるメガソーラー事業の実施

[エコエネルギー導入量 H23:60.96万kW→H25:61.20万kW]

⑤商業・サービス業の振興

- ・ヘルスケアなど新たなサービス産業分野での県内潜在需要の掘り起こし
- ・商店街のにぎわい復活に向けた仕掛けづくり
- ・地域資源やITを活用した県産品の国内外への販路開拓・拡大

⑥景気・雇用対策と人材育成

- ・熟練技能者による工業系高校生に対する技術指導など企業ニーズに応える優秀な人材の育成
- ・ジョブカフェおおいたなどを活用した、若年者雇用・人材定住の促進や若者の職業的自立、早期離職防止のためのキャリア教育の支援
- ・職業能力開発に向けた取り組みなど、障がい者や女性、中高年齢者の就業支援の充実
- ・経営者の意識改革に向けたセミナーの開催やモデル企業の認定などによるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進（再掲）

(3) ツーリズムの展開

(現状と課題)

①九州新幹線全線開業や国内外の航空路線の拡充など、九州への観光客が増加している中で、県においては、観光振興と地域づくりを一体的に推進しており、本県を訪れる観光客のニーズの把握や大分観光の現状分析に基づいた、より柔軟で戦略的な観光・地域振興策が求められている。

このため、今年8月に新たに策定したツーリズム戦略を着実に推進し、地域の観光素材を磨き、観光客の受け入れ基盤を整備するとともに、効果的な情報発信により国内外における大分の知名度向上・誘客を図る必要がある。

また、市町村は地域の中核となる人材の育成やサービスの質的向上による地域のおもてなしを充実させ、県は観光地を繋ぐ広域観光を推進し、県外に対して本県を一体的に売り込むプロモーション活動を行うなど、観光事業者との連携も含めて、効果的な連携強化が重要である。

特に、県経済に大きな波及効果をもたらすMICE（会議・イベント等の誘致）やアジアを中心とする大型クルーズ船などの誘致に積極的に取り組むことが求められている。

[ツーリズム戦略策定 H24.8]
[超大型クルーズ船寄港回数 5回 (H25予定)]

(主な取り組み)

①観光と地域づくりを一体とするツーリズムの推進

<情報発信>

- ・「日本一のおんせん県おおいた幽^{ひう}れ力^{りき}も満載」を前面に押し出し、ストーリー性を持たせたメディア活用などによるブランドイメージの確立

<観光素材磨きと現場主義>

- ・大分観光分析のためのマーケティング調査の実施
- ・観光素材のデータベース化など、観光情報の提供体制の整備
- ・「ツーリズム戦略推進協議会（仮称）」の設置、観光振興リーダーやおもてなし人材の育成など、地域の歓迎態勢の強化育成
- ・ツーリズムおおいたとの連携強化、活動の支援
- ・主要交通拠点と観光地をつなぐ二次交通の整備

<国内、海外、団体旅行などに対する誘客・広域観光>

- ・MICE受け入れのコーディネート機能の充実や積極的な誘致活動の実施
- ・大型クルーズ船の誘致促進と受け入れ環境の整備
- ・教育旅行など団体誘客に関する情報収集や積極的な誘致活動の実施
- ・国内外の旅行会社や交通事業者と連携したキャンペーンなど、様々な媒体を利用した効果的な情報発信による誘客
- ・九州内の空港・港湾の利用客に対する大分県を含む観光ルート・交通手段のプロモーションなどの実施

(4) 海外戦略の推進

(現状と課題)

①経済のグローバル化や、国内の少子高齢化・人口減少に伴う国内需要の減少に対応し、地域に活力や競争力を生み出すため、経済成長が著しいアジア諸国をターゲットに連携を強化し、販路開拓、輸出拡大など、積極的な海外展開が求められている。

また、近年、日本から海外への留学生数が減少するなど、いわゆる若者の「内向き志向」が指摘される中、国際人材の育成に積極的に取り組むことが必要となっている。

こうした中、大学・短大等では人口当たりの留学生数が日本一であるという本県の特性を生かすことが重要である。

(主な取り組み)

①アジアに開かれた飛躍する県づくり

- ・自動車や半導体産業等の海外展開支援と販路開拓（再掲）
- ・農林水産物及び加工品の海外に向けた販路開拓などによる輸出拡大（再掲）
- ・観光と物産が一体となったプロモーションの推進など、重点国・地域における連携強化
- ・留学生の県内企業への就職支援や、留学生OBや海外県人会等との連携強化
[留学生の県内企業への就職者数 H23:29人→H25:42人]

②国際人材の育成

- ・アジアに対する若年層の国際理解の促進と訪日教育旅行の受け入れ拡大
[訪日教育旅行受け入れ者数 H23:503人→H25:2,357人]

3 発展 一人を育て、社会資本を整え、発展する大分県－

(1) 教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成

(現状と課題)

県民の期待に応える教育行政のさらなる推進のため、「芯の通った学校組織」の構築による諸課題への組織的で持続的・発展的な取り組みが求められている。

- ①本県の小・中学校では、全国学力・学習状況調査においてはじめて3教科で全国平均を超えるなど一定の成果が見られるものの、低学力層が多いこと、応用力問題の正答率が低いことが課題である。

[全国学力・学習状況調査の県内平均（全国順位）]
小6 H24:34位 中3 H24:31位]

また、豊かな心の育成や読解力向上のため、読書活動の充実が重要である。児童生徒の体力向上については、教職員の意識改革など、運動の日常化・習慣化に向けた組織的な取り組みが求められている。高校では、生徒が希望に応じた進路を選択できるよう、進学力や就職力を着実に身につけることや多様な機会を提供することが重要である。特別支援教育については、個に応じた支援の充実、知的障がいのある生徒の一般就労率の向上が課題となっている。また、多様化する教育課題に対応するため、教職員の意識改革・資質能力の一層の向上が求められている。

- ②いじめについては、いじめの早期発見、早期対応のための組織的な取り組みの強化や警察等関係機関との連携を推進する必要がある。

[いじめの認知件数 H23:2,394件]

- ③高等教育については、県立芸術文化短期大学において、県立美術館など芸術文化ゾーンとの連携や芸術人材育成の新たな展開が求められている。

(主な取り組み)

- 目標達成に向けて、組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の構築

①子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

<学力の向上>

- ・学力向上アクションプランを作成し、組織的に学力向上に取り組む市町村への支援

[基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合
小5 H23:59.4%→H25:63.5%、中2 H23:55.7%→H25:63.5%]

- ・子どもの自己実現を支え、将来の大分県を担う人材育成のため、多様な学習機会や切磋琢磨する場の提供

- ・質の高い学習を実現するための教員の教科指導力の強化

<読書活動の推進>

- ・学校司書や地域人材の活用等による学校図書館活用教育の充実

＜体力の向上＞

- ・体力向上に向けた一校一実践の推進や教職員の意識改革など、運動の日常化・習慣化に向けた組織的取り組みの強化

[体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合
H23:28.1%→H25:41%]

- ・部活動での地域指導者の活用や総合型地域スポーツクラブとの連携などによる、学校や地域における子どものスポーツ機会の充実

＜キャリア教育の推進＞

- ・企業経営者等による講演や体験活動など生徒の勤労観・職業観を育成するキャリア教育の推進
- ・高度な資格取得の促進や高校生のものづくり技術の地域での活用（O-Labo 体験教室、小・中学校ものづくり塾等）
- ・ビジネス系職種への就職率の向上に向けたインターンシップの充実、商業教育フェアの開催等による系統的・総合的な体験活動の実施

＜特別支援教育＞

- ・福祉分野への就労支援、地域企業等とのネットワークの構築など、自立と社会参加に向けた職業教育・進路指導の充実（再掲）
- ・学校評価における第三者評価の導入とその結果に基づく学校運営の改善など、学校の組織運営体制の確立

＜教職員の意識改革・資質能力の向上＞

- ・人材育成方針に基づく、組織的な課題解決力の育成
- ・教育センターの研修体制の再構築と環境整備
- ・教員のＩＣＴ活用能力向上や授業指導力の改善など、教育の情報化の推進

②いじめ・不登校対策の強化

- ・いじめ・不登校への組織的な対応力を強化し、いじめを許さない学校づくりと不登校の出にくい学校づくりを推進
 - ・いじめ解決に向けて、機動的な支援体制の充実・強化と警察、スクールセンター、児童相談所等の関係機関との連携促進
- [いじめの解消率 小学校 H23:74.7%→H25:77.4% 中学校 H23:72.2%→H25:74.6%]
- ・スクールカウンセラーによる児童・生徒の心のケアのできる相談体制の充実

③地域に根ざした大学等高等教育の推進

- ・県立芸術文化短期大学について、芸術文化ゾーンとの連携や芸術人材育成の新たな展開を図るため、公立の芸術系短期大学としての特徴を生かしたあり方の検討

(2) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興

(現状と課題)

①平成27年春の県立美術館の開館に向けて、県民の豊かな感性や創造性をはぐくむ拠点となる美術館を創るためのハード・ソフト両面の着実な整備推進とともに、新たな県民文化を創造するための取り組みが重要である。

[美術館設計完了 H24.10]

[大分県芸術文化ゾーン創造委員会設置 H24.8]

②県内には各地域で長い間受け継がれてきた文化財が多数残されていることから、観光素材としての活用を図るため、中核となる文化財の戦略的な整備が課題である。

[文化財の修復現場公開による観光客数 H23:1,401人]

③平成25年7月には、本県を中心開催県とする北部九州4県合同の全国高等学校総合体育大会を開催することから、大会の運営に万全を期し、高校生をはじめ県民あげてのおもてなし活動の展開とともに、おおいたの魅力の積極的な情報発信が必要である。

(主な取り組み)

①県民文化の創造

- ・県立美術館の建設推進と、屋外彫刻等の芸術作品の選定などの開館に向けた環境整備
- ・県立美術館と県立総合文化センターの連携を含めた新たな組織等検討体制の構築
- ・県立美術館の開館に向けた企画展・コレクション展の開催準備
- ・まちなか支局等を活用したPR及び教育普及プログラムの開発
- ・別府アルゲリッチ音楽祭の第15回記念、しいきアルゲリッチハウスの開館などによる音楽文化のさらなる発信
- ・大分アジア彫刻展の充実や、現代アートと伝統文化の融合による国東半島芸術祭の開催など、芸術文化の気運醸成

[県民芸術文化祭（主要行事・参加行事）参加者数]
H23:27,315人→H25:38,727人]

②文化財・伝統文化の保存と活用

- ・文化財の計画的な整備への支援
- ・市町村による文化財を核とした観光ツアーの造成、情報発信への支援

③全国高等学校総合体育大会の開催

- ・高校生の総合開会式、競技種目別大会への参加及び地域イベント、メディアを活用した広報活動の実施
- ・手作り記念品や花いっぱい運動等、高校生はもとより県民あげてのおもてなし活動の展開と大分県の魅力・情報発信
- ・高校生の若さがあふれ、会場が一体となった総合開会式の演出と円滑な競技会開催のための会場地市町との連携

(3) 多様な県民活動の推進

(現状と課題)

①大分県版市民ファンドの活用による力強いN P Oの育成支援、迅速な災害ボランティアセンターの設立や運営のためのマニュアル等の整備が必要である。

[N P O法人数 H24.3末:480法人]

②新しい形の公共を担うN P Oと行政の連携強化が求められていることから、行政との協働をさらに推進する必要がある。

(主な取り組み)

①N P Oの育成

- ・大分県版市民ファンドを活用したN P Oの育成支援
- ・災害ボランティアセンターの設立・運営マニュアルの整備促進及び運営に携わる人材の育成

②「新しい形の公共」を担う多様な主体との協働の推進

- ・県の相談業務をN P Oと協働で実施するモデル的取り組みの推進

[N P Oへの事業委託件数 H23:90件→H25:111件]

(4) 交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進

(現状と課題)

①梅雨前線豪雨災害では、基幹道路についても、県内各所で甚大な被害を受けたところであり、災害時の代替路ともなる東九州自動車道や地域高規格道路などの広域交通網について早急な整備が求められている。

[東九州自動車道（大分県内区間）供用率 H23末:61%]

また、利用者の減少が続いている大分空港、関西・四国と直接つながるフェリー航路について、情報発信等を通じた利用促進を図ることが重要である。

②道路の路肩拡幅や側溝整備など、生活道路に関する小規模な改築の要望が依然として多いほか、通学児童の安全対策や都市部における交通渋滞の解消や公共交通の利用促進も引き続き課題となっている。

(主な取り組み)

①広域交通網の整備推進

- ・東九州自動車道の早期供用に向けた取り組みの推進
- ・中九州横断道路や中津日田道路、大分中央幹線道路など地域高規格道路の着実な整備推進
- ・大分空港の利用促進や国内・国際航空路線の維持・拡充に向けた取り組みの推進
- ・フェリー航路を活用した観光ルートの形成及びモーダルシフトの推進によるフェリー航路の維持・活性化

②地域生活交通システムの形成

- ・庄の原佐野線や下郡中判田線など都市計画道路の着実な整備推進
- ・快適で人にやさしい都市づくりのため、大分都市圏の総合的な交通施策の推進に向けた交通実態調査の実施
- ・既存道路敷を利用した路肩拡幅や側溝整備など、県民ニーズに対するきめ細やかな対応
- ・運行情報の提供など公共交通を利用しやすい環境の整備

(5) 分権時代への対応

(現状と課題)

①地方分権が進む中、地方自治体においては、自治能力の向上や行財政基盤の強化が求められるとともに、こうした持続可能な行財政基盤の確立の下、地域特性にあった行政サービスの提供は、より住民に身近な地方自治体が担うよう権限移譲を進め、県民生活の向上に資することが重要である。

[地域主権一括法の施行 H24. 4. 1]

このような中、社会保障と税の一体改革関連法案が成立するとともに、マイナンバー法案も閣議決定されたところである。

[社会保障と税の一体改革関連法案可決成立 H24. 8. 10]

[マイナンバー法案閣議決定 H24. 2. 14]

また、九州においては、地域主権戦略大綱の閣議決定を受けて、分権型社会確立に向け、国の出先機関の受皿となる九州広域行政機構（仮称）の設立を目指す取り組みを進めている。しかしながら、現下の情勢では、国の出先機関を地方に移譲するための法案の成立が、不確定な状況である。

(主な取り組み)

①分権確立に向けた行政体制の整備

- ・職員の政策形成能力の向上や時代の変化に柔軟に対応できる組織体制の構築
- ・税の滞納未然防止に向けた全県的な取り組みの推進など、歳入確保策の強化
- ・社会保障と税の一体改革に向けた行政体制の検討
- ・振興局等現場のアイデアを生かした地域課題の解決に向けた取り組みの推進
- ・県職員と市町村職員の行政能力向上や連携・協力体制強化に向けた研修一元化の推進
- ・市町村からの実務研修や人事交流職員の受け入れの促進などによる人材育成の拡充
- ・市町村における権限移譲への円滑な対応や義務付け・枠付け見直しに伴う条例整備、行財政改革の取り組みに対する支援

[市町村への事務移譲数 H23:255事業→H25:296事業]

- ・九州広域行政機構（仮称）など、県境を越えた広域を担う行政体制の検討

(6) その他

(現状と課題)

①日本一の温泉や個性豊かな歴史・文化、産業集積など、多種多様な魅力が豊富にあるにもかかわらず、大分県の全国的な認知度は低い。

[「地域ブランド総合評価」全国28位、九州内6位]

今後は、全国に対して、観光のみならず、総合的な大分県の認知度を高め、県が一体となって時期や方法を調整しながら効果的な県外向け広報を行い、大分県のプレゼンスの向上を図る必要がある。

(主な取り組み)

①大分県のブランド化

- ・大分県地域ブランド力アップの戦略的な推進
- ・県政の広報活動を総合的に企画・推進する広報委員会の機能強化による県外向け広報の全序的なハンドリングの実施
- ・大分県の情報発信のためのイメージキャラクター「めじろん」の活用と大分県素材集の作成と売込み

4 プランの進行管理

○プランに掲げる政策に関する県民意識等を総合的に把握するための調査の実施

○将来を見据えた政策形成を行うため、人口構造など中長期の県勢シミュレーションの実施

III 平成24年梅雨前線豪雨災害の復旧・復興

大分県水害対策会議において策定した「復旧・復興推進計画」に基づき、迅速な復旧・復興に向けた取り組みを着実に推進する。

(復旧・復興推進計画の取り組み項目)

- I 被災者への支援
- II 農林水産業・商工業等への支援
- III 教育・文化施設等の復旧・復興
- IV 社会資本等の復旧・復興
- V 防災機能・防災力の強化
- VI 復旧・復興情報の発信
- VII 計画の進捗管理と見直し

IV 行財政改革の着実な推進

本県は、平成16年度以降、あらゆる経費をゼロベースで見直す聖域なき行財政改革を行ってきた結果、23年度末の財政調整用基金残高を455億円確保するとともに、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高を10年連続で減少させるなど、着実に成果を上げてきたところである。

しかしながら、世界経済や日本経済の先行きは依然として不透明で、今後の県内経済や県財政への影響が計りがたい状況であり、社会の成熟化に伴い県民ニーズも多様化・高度化している。

こうした中で、限られた行財政資源を最大限に活用し、県民中心の県政を実現するためには、行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮を主眼とする「大分県行財政高度化指針」に基づき、引き続き不断の取り組みを進めていかねばならない。

(主な取り組み)

1 県民中心の県政運営の実現

- ・県政ふれあいトークや県政出前講座、各部局での現場訪問等を通じた県民の声を聴く機会の充実
- ・審議会等における公募委員の積極的な登用
- ・3E（経済性・効率性・有効性）の視点からの監査の充実
- ・職員研修体系の整備・充実等による職員の政策形成能力の向上
- ・「OITAチャレンジ運動」や節電の取り組み等を通じたムダの洗い出しや点検・見直しの実施

2 持続可能な行財政基盤の確立

- ・県税の徴収強化やネーミングライツ制度の拡大等による歳入の確保
- ・事務事業や補助金等の見直しによる歳出の削減
- ・公社等外郭団体の団体別「見直し方針」の着実な実行
- ・企業局によるメガソーラー事業の実施など県有財産の有効活用
- ・次期県有財産利活用推進計画の検討

3 多様な主体とのパートナーシップの構築

- ・市民ファンドを活用したNPOの活動基盤の強化
- ・食育の推進等における企業・団体との連携の強化
- ・自主防災組織の活性化による減災社会に向けた協働の推進
- ・職員研修の一元化や税の徴収対策等における市町村との連携の強化
- ・「東九州メディカルバレー構想」の推進や大規模災害時の対応等他県との連携の強化

V 特別枠予算「おおいたプラン加速枠」について

ソフト事業を中心に特別枠予算「おおいたプラン加速枠」を設け、その対象は、県政推進指針に掲げる4つの基本方針に関する以下の政策テーマとし、これに該当する新規事業は、いずれの部局からも予算要求できることとする。

【特別枠の対象とする政策テーマ】

◆ プラン目標年度へ残り2年に向け、政策の一層の推進

- ① 子育て満足度日本一の実現など福祉保健、医療サービスの充実
- ② The・おおいたブランドの確立など農林水産業の構造改革の推進
- ③ 学力・体力の向上など学校教育の推進
- ④ 県立美術館の開館に向けた気運醸成と環境整備の推進
- ⑤ 大分県のブランド化の推進

◆ 不透明な情勢の中、観察と分析により、ゆるぎない基盤固めの政策を推進

- ① ものづくり産業等の振興と中小企業の支援強化
- ② 雇用対策と人材育成
- ③ 大分県ツーリズム戦略の推進
- ④ いじめ・不登校対策の強化
- ⑤ 全国高等学校総合体育大会を契機としたおもてなしと情報発信力の向上
- ⑥ 大分都市圏の総合的な交通施策の推進
- ⑦ ごみゼロおおいた作戦の充実など豊かな自然環境の保全の推進
- ⑧ 安全・安心な暮らしの確立や地域の底力の向上
- ⑨ NPOなど多様な主体との協働の推進

◆ 社会の変化やニーズのシフトをふまえ、新たな成長分野に関する政策を推進

(グリーン、ライフ、農林水産業)

- ① エネルギー政策のさらなる推進
- ② 医療機器関連産業や次世代産業の育成
- ③ 6次産業化や農商工連携の推進
- ④ アジアの活力を取り込む海外戦略の推進

◆ 防災・減災社会の構築

- ① 自主防災組織の活性化など防災・減災社会づくりの推進